

北九州市空家等対策計画の改定素案について（報告）

1 北九州市空家等対策計画について

(1) 空家等対策計画について

○本計画は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、北九州市が取り組む空き家等対策の基本的な方向性を示す計画

(2) 計画の改定素案について

○これまでの空家等対策の取り組みや法改正等を踏まえた計画の改定を行うとともに、新たに所有者不明土地対策計画を加え、空き家と空き地の総合的な対策の基本的な方向性を示す取り組みを実施

○計画期間：令和8年度～令和17年度

2 計画改定の背景

○現行の「北九州市空家等対策計画」が令和7年度末で計画期間満了

○空家等対策特措法の改正による新たな制度の創設

○所有者不明土地法の制定及び改正による制度の創設

3 計画改定の経過

○市政モニター調査「北九州市の空家等対策に関する意識調査」を実施

○法務、不動産、建築など特定分野の専門家等からなる「北九州市空家等対策推進会議」の意見を踏まえ、改定素案を作成

4 改定素案の概要

・北九州市空家等対策計画及び所有者不明土地対策計画（素案）【概要版】 … 資料1

・北九州市空家等対策計画及び所有者不明土地対策計画（素案） … 資料2

※施策の方向性と新たな取り組みについては、別紙1を参照

5 今後のスケジュール

令和7年11月 4日 市民意見募集（12月3日まで）

令和8年 3月下旬 計画改定・公表